

一関市議会 教育民生常任委員会 記録

会議年月日	令和7年2月12日(水)			
会議時間	開会	午前10時01分	閉会	午前11時43分
場 所	第1委員会室			
出席委員	委員長	永澤由利	副委員長	千葉信吉
	委員	岩 洙 優	委員	那 須 勇
	委員	佐藤真由美	委員	菅原行奈
	委員	門馬 功	委員	千葉大作
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	栃澤局長補佐兼議事係長			
紹介議員	なし			
出席説明員	松田健康こども部長、及川こども家庭課長、鈴木こども企画係長、上原主査			
参考人	なし			
本日の会議に付した事件	所管事務調査 (1) 一関市こども計画について (2) その他			
議事の経過	別紙のとおり			

教育民生常任委員会記録

令和7年2月12日

(午前10時01分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会いたします。

本日の委員会に、健康子ども部長の出席を求めました。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

所管事務調査を行います。

一関市子ども計画についてを議題といたします。

当局より説明を求めます。

松田健康子ども部長。

健康子ども部長 : 本日は子ども計画の説明の機会を設けていただき、ありがとうございます。

本年度、一関市子ども計画を策定することにしておりまして、令和7年度から令和11年度までの、5年間の計画になります。

その内容について、計画案がまとまりましたので、説明をさせていただきます。

子ども家庭課、課長の及川から説明をいたします。

よろしく願いいたします。

委員長 : 及川子ども家庭課長。

子ども家庭課長 : 私から令和7年度から令和11年度を計画期間とし、策定を進めている一関市子ども計画(案)について、説明いたします。

説明の前に、資料2、計画案の訂正を1か所、お願いいたします。

一関市子ども計画(案)の10ページ、2、結婚・就労の状況、(1)結婚の状況、婚姻率の推移とありますが、1行目の最後、本市の「離婚率は」とありますが、正しくは本市の「婚姻率は」になります。

大変申し訳ございません、訂正をよろしく願いいたします。

本日の説明ですが、計画書(案)を添付しておりますが、概要版により、計画案の内容を説明しますので、資料1、一関市子ども計画(令和7年度～令和11年度)の概要を御覧ください。

まず、計画策定の趣旨ですが、近年の子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受けて、国は令和5年7月に子ども基本法を施行し、子ども施策の立案、実施を行う行政機関として子ども家庭庁を発足させ、同年12月には「子ども大綱」と「子ども未来戦略」が策定されました。

当市では平成27年度から、一関市子ども・子育て支援事業計画を、令和2年度から、第二期一関市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育てに係る取組を進めてきまし

たが、第二期計画が今年度で最終年度を迎えることから、こども施策を総合的に推進するため、子ども・子育て支援事業計画などの計画を一体化した、一関市こども計画を策定します。

次に、計画の位置づけと期間ですが、国の「こども大綱」及び「岩手県こども計画」を踏まえて策定するとともに、市の各種計画などと整合性を図っております。

詳細は掲載している図を御覧いただければと思います。

次に、計画の策定体制ですが、一関市子ども・子育て会議での審議のほか、市民からの意見・提言の場を設け、また、市関係課と連携しながら、計画の策定を進めてきたところです。

資料右側、子ども・若者、子育て当事者を取り巻く現状を御覧ください。

こちらには、出生数、世帯、結婚、児童相談等の状況について記載しております。

出生数ですが、グラフにあるとおり、平成26年以降の状況を見ますと、ここ10年で約4割減少しております。

次に、本市の課題ですが、6つ挙げております。

1つ目、こどもや子育て世帯への切れ目のない支援と相談体制の充実では、周りに子育ての協力者がいなかったり、相談相手がない保護者がいることから、各家庭の生活状況やニーズに沿った支援、育児に負担や不安を抱える保護者を支える体制を充実させることが必要であること。

2つ目、多様な保育ニーズへの的確な対応。

保護者の病気による一時預かりや、リフレッシュのための保育サービスの利用が増えていることなどから、多様なニーズに対応するための提供体制を確保する必要があります。

3つ目、子育てと仕事を両立しやすい環境づくりでは、仕事をする保護者が増え、病児保育など、仕事と子育てが両立しやすい、多様な保育サービスが利用できる環境を整えることや、育児休業を取得しやすい職場環境の整備が求められています。

4つ目、地域で安心して過ごせるこどもの居場所づくりの拡充では、小学生の保護者の多くが、子供の放課後の居場所として、放課後児童クラブの利用を希望していることから、放課後児童支援員の確保など、受入れ体制の充実が求められています。

5つ目、経済的困窮がもたらす様々な影響を踏まえた対応では、所得の低い世帯に対し、経済的支援はもとより、学習習慣の定着や食事提供などの支援が重要ですし、経済的困窮と合わせて、精神面での不調を抱えている保護者には、相談支援体制を充実させ、子育てしながら安心して生活するための支援が必要であります。

6つ目、困難を抱える子ども・若者へ向けた支援では、貧困、虐待、いじめなど、子供や若者を取り巻く課題は複雑化していることから、相談支援体制の充実を図る必要があります。

裏面を御覧ください。

本計画の基本理念を、「こどもの笑顔と夢いきる 未来つながる いちのせき」としました。

この理念は、一関市子ども・子育て会議のインスタグラムの中に、基本理念のキーワードなどの御意見をいただいたものを参考に、当課の職員で基本理念の候補を3つ作成

しました。

11月2日に行ったこどもの意見聴取イベントで、子供たちにどの基本理念がいいか投票してもらった結果、今回の基本理念である、「こどもの笑顔と夢いきる 未来つながる いちのせき」が、一番多く票を集めました。

次に、施策の展開ですが、当市はこれまで、市としてできるこども・子育て支援に最大限に取り組んできており、その結果、若者や子育て世代などの住みよさに関する全国ランキングで上位にランクインしております。

今後も、国の施策一つ一つに的確に呼応し、また、本市の課題も踏まえ、次の5つの基本目標の下、全国に誇れる施策を展開していきます。

ここで、全国に誇れる施策を展開していくとしたのは、一関市子ども・子育て会議等で当市の子育て支援策の充実を市外へPRしてほしいという、強い声があったことを受けたものです。

基本目標1、切れ目なく子育てを支えるまち。

- (1) 妊娠前から妊娠期、出産・子育て期までの切れ目のない支援。
- (2) 質の高い教育・保育サービスの充実。
- (3) 相談支援・情報発信の充実。
- (4) 子育て世帯の経済的な負担の軽減。
- (5) 多様な就労の実現・仕事と子育ての両立の推進。

基本目標2、こどもが自分らしく健やかに成長できるまち。

- (1) こども・若者の意見・権利の尊重と自立に向けた支援。
- (2) 多様な教育機会の確保。
- (3) 安心して過ごせるこどもの居場所づくり。
- (4) 悩みを抱えるこども・若者等への相談支援。

基本目標3、困難を抱えるこども・若者とその家族を支えるまち。

- (1) 児童虐待の防止。
- (2) ひとり親家庭等の自立に向けた支援。
- (3) 障がい児の支援。
- (4) こどもの貧困対策。
- (5) 特別な配慮を要するこどもへの支援。

基本目標4、地域全体で子育てを支えるまち。

- (1) 地域で支える仕組みづくり。
- (2) 安心・安全な子育て環境の整備。

基本目標5、若者の希望をかなえ安心して暮らせるまち。

- (1) 結婚を希望する若者への支援。
- (2) 若者の就職支援に取り組んでまいります。

なお、これらの施策に関する具体的な事業については、計画書29ページから41ページに掲載しております。

次に、主な指標ですが、計画には成果指標として8つ、活動指標として10個の、合わせて18、掲載しておりますが、そのうち3つを概要に載せております。

指標については、計画本体42ページに掲載しておりますので、後ほど御覧いただけれ

ばと思います。

1つ目は、一関市で子育てをしたいと思う市民の割合。

2つ目は、出生数における第2子以降の割合。

3つ目は、保育所等利用待機児童数です。

計画の推進体制と進行管理については記載のとおりとなりますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、ページ3を御覧ください。

ライフステージに応じた主な支援策をまとめたものになります。

資料左側から、妊娠・出産、その右側に乳幼児、保育園児・幼稚園児、小学生、中学生、高校生、大学生・社会人とし、ライフステージに応じた事業を掲載しております。

このうち、妊娠・出産の下から2つ目にある、乳児見守り訪問事業は、昨年10月に開始した事業であり、資料左側から3つ目、保育園児・幼稚園児の一番上にある5歳児健康診査は、法に定められた健康診査ではありませんが、今後、当市でも実施を検討しているものになります。

同じく、保育園児・幼稚園児の一番下にある、地域子育て相談事業は、市内の保育所等に子育てをする家庭が気軽に相談できる場を、令和7年度から設けるものです。

また、世代をまたいで行う事業・取組として、資料右側下の囲みに掲載しておりますが、こどもの貧困対策や特別な配慮を要するこどもへの支援、こどもの居場所づくりに取り組んでいく予定としております。

このうち、囲み内の一番右側、こどもの居場所づくりの2つ目にある、みんなの食堂支援事業は、令和7年度から実施することとしております。

最後に、今後の予定ですが、現在、この計画案に対するパブリックコメントを、2月14日、今週の金曜日まで実施しております。

2月13日の地域福祉計画推進会議、2月14日の子ども・子育て会議において、計画案の説明を行うこととしております。

本計画は、パブリックコメントや会議でいただいた意見を踏まえながら、所要の修正を行い、庁内の決裁を経て、3月下旬に記者発表を行う予定としております。

なお、パブリックコメントですが、計画案は市ホームページのほか、一関保健センター、本庁市民の室、各支所市民福祉課で閲覧することができるようにしております。

計画案に対する意見は、意見提出様式の記入により、郵送、持参、メール、ファクスのほか、オンラインフォームからも受け付けております。

今朝の時点で、パブリックコメントは3人の方から寄せられているところでした。

一関市こども計画（案）の概要について、説明は以上となります。

よろしく願いいたします。

委員長：これより質疑を行います。

那須委員。

那須委員：大きな枠でちょっと質問したいと思うのですが、計画策定の趣旨に、「令和5年12月には、こども大綱とこども未来戦略が策定されました。」とあります。

このこども大綱とこども未来戦略の違いは何なのか、そこを1点。

それから、計画策定の体制に、3、市関係部局との連携があるのですが、市の部局を横断した全庁的な連携を図るとのことなのですが、市関係部局との連携以外、いわゆる市の中の連携以外に、市を超えて、内部関係以外の連携というのはどのように図られたものなのか。

それから、一関市子ども・子育て会議という話がありましたが、どのようなメンバーなのか。

それから、2ページに主な指標がございました。

3、保育所等利用待機児童数が現状値ゼロ人、目標値ゼロ人となっていますが、いわゆる現状と目標の、例えば現状はこれぐらいあって、目標だから、少しもっと大きな目標を立てるのかと思って数字を見たのですが、「一関市で子育てをしたいと思う市民の割合」が現状値94.4%に対して目標値95.0%というのは、現状と変わらない目標だと思いながら、この辺の目標値の設定の仕方というのはどのように検討したのか。

放課後児童クラブの関係で、この事業は今までも展開している中で、やはり一番は何をしてもそれをお世話する人材の確保というところが出ていたのですが、計画上はいいのですけれども、計画の中では見えてこないと思うのですが、支援をする人、人材育成的なところは計画上は出てこないのか、また、どのように考えているのか、御説明いただきたいということで、5点お願いいたします。

委員長：及川こども家庭課長。

こども家庭課長：今、5つほど御質問いただきました。

順序がばらばらになりますが、関連機関との連携、この計画策定に当たってということですが、こちらのほうは後にも出てきますが、一関市子ども・子育て会議にも関わりますが、一関市子ども・子育て会議のメンバーは市の職員だけではなく、例えば子供の保護者とか、関係団体から推薦された方ということで、園長会の会長であるとか、あとは公募委員とあって、一般市民の方3名ほどに参加していただいております。

その中で御意見をいただきながら、計画策定に当たっております。

次に、現状・目標の目標値の関係です。

この設定ですが、「一関市で子育てをしたいと思う市民の割合」ですけれども、現状値94.4%が目標値95.0%ということで、あまり大きく変わらないのではないかと御意見をいただいたところではあります。まずこの目標自体、指標自体が、一関市で安心して子育てをできる環境が整っている、魅力のあるまちづくりであることが分かる指標ではないかと思っております。

これは乳幼児健診、集団検診で行っている調査の中でしているところなのですが、意見として100%というのはなかなか難しいところですので、こども施策を地道に展開していくことによって、少しずつ押し上げていければいいのではないかと考えていたところ。

「出生数における第2子以降の割合」についてです。

「出生数における第2子以降の割合」を指標として定めたところですが、これは第2

子以降の出生数が増えるということは、家庭が安定していること、また、一関市で安心して子育てができるのではないかとということを実感していただける数値ではないかと思っております。

第2子以降の割合とした理由ですが、実際は結婚だったり出産は個人の意思で選択できるものにはなっておりますが、子育て環境が整っていること、それで子供を持たない選択をしている方だったり、2人目を望む方が安心して産める環境が整えられればというところで、この目標値を設定したところです。

委員長：鈴木こども企画係長。

こども企画係長：「こども大綱」と「こども未来戦略」の大きな違いの御質問の返答です。

まず、「こども大綱」は、こども基本法に基づいてこども家庭庁でつくられたもので、こども政策全体的に、基本的な方針、重要事項を定めたものとなっていて、広く大きな内容になっております。

「こども未来戦略」は、特に少子化対策に焦点を当てたもので、次元の異なる少子化対策の実現に向けてというサブタイトルになってございまして、ここの少子化対策に向けての加速化プランという意味での未来戦略になってございます。

具体的な未来戦略の内容としては、若者・子育て世帯の所得向上であるとか、子育てに対する社会全体の意識を変えることであるとか、子育て世帯への切れ目ない支援という3つを、ポイントを絞って、戦略的に支援するという内容になってございます。

委員長：及川こども家庭課長。

こども家庭課長：放課後児童クラブの人材確保について答えたいと思います。

計画案の35ページに、主な事業・取組に放課後子ども教室の運営、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携などが載っておりますが、確かにこの中では人材確保については触れてはいないところです。

ただ、実際に事業を運営するときには、やはり人材というのはかなり必要になってきますので、併せてこの事業も推進しながら、人材確保も引き続きしていくという考えでございました。

委員長：那須委員。

那須委員：指標関係の部分のところ、概要の中では3項目が載っているのですが、ほかにもあるのか、確認の意味で教えてください。

「計画の位置づけと期間」があるわけなのですが、位置づけという中では、「こども大綱」及び「岩手県こども計画」を踏まえて策定するという話の中で、「こども未来戦略」の分というのは、今、お話しいただいたとおり、少子化対策が主ということの中で、このこども計画自体はあまり少子化対策というところは触れないのか、それとも全て、やはり少子化対策につながっていくのかということもあるのか、このこども未来戦略

というところの部分の少子化対策という中で、この一関市こども計画の中にはその辺は
どういようにうたっているのか。

こども大綱が主にうたっているのかという、その辺のお話をお願いします。

委員長：及川こども家庭課長。

こども家庭課長：先ほど、指標の件を御質問いただきましたが、一関市こども計画（案）に掲載
しております。

計画書の42ページに全部で18項目です。

委員長：鈴木こども企画係長。

こども企画係長：少子化対策について、こども計画の中で取り込んでいる部分についてござい
ますが、先ほどのこども未来戦略のほうの、若者の所得向上というあたりは、計画の基
本目標5、若者の希望をかなえ安心して暮らせるまち、(2)若者の就職支援というあた
りに取り込んでございます。

2つ目の、社会全体の子育ての意識を変えることというあたりは、基本目標4、地域
全体で子育てを支えるまちの、(1)地域で支える仕組みづくりというあたりに取り込ん
でございます。

3つ目の、ライフステージに応じて切れ目なく支援というあたりは、基本目標1の切
れ目なく子育てを支えるまちというあたりで取り込んでございます。

先ほど図の計画の位置づけと期間というところ、一関市総合計画の下の右側に、国の
いろいろな法律が並んでございますが、その中の7番目、少子化社会対策基本法という
ものを取り込んで、これに基づいて計画を立てたところでございます。

委員長：松田健康こども部長。

健康こども部長：私から、指標の関係について補足させていただきますけれども、今、現行の計
画、第二期一関市子ども・子育て支援事業計画というのがあるのですけれども、こちら
のほうでは具体的な指標というのが定まっていなかったのです。

あと、具体的な事業についても掲載がありませんで、今まではどちらかというと言
だけの計画という、文言でまとめた計画ということでしたけれども、今回、具体的な事
業と、指標についても定めようということで努めたところであります。

その中で、指標については今、お話がありましたように、計画書本体のほうでは成果
指標として8つ、活動指標として10個の目標を掲げたところであるのですが、一
関市で、その中の代表格としてこの3つを概要版のほうに載せておりますけれども、一
関市で子育てをしたいと思う市民の割合というのは、アンケートを取ったら、94%とい
う、思ったより高かったといえますか、目標としてちょっと100%とはできないので、
これは現状維持にしようということでもありますし、あとは主な指標としては、第2子以
降の割合として出していますけれども、やはり一番分かりやすいのは出生率そのものだ

と思ったのです。

ですが、出生率を維持することを、上げるということは現実的には無理だという認識の下、出生率を出すと、どうしても現状より下がる目標を設定せざるを得ませんから、今、1人を産んだお母さんが、もう1人以上産もうということで計画、それを目標にしよう。

ただ、それにおいても現状維持が基本ということで、目標を設定させていただいたところでは。

先ほどの、全体での18個の目標の中では、現状に対してアップするような目標も何項目か入っておりますので、トータルとしてはそういった目標設定はしているのですが、たまたまここにメイン指標として出した3つについては、現状維持というようなことで設定したというようなところであります。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：概要で説明いただきました市関係部局との連携ということで、ここの中にはまず、教育委員会は当然入っていますかという確認です。

それから、本市の課題、5つに分けて書かれていますが、この概要の2ページ目の基本目標は5つに分かれています。

課題の6つと基本目標の5つというのは、当然、一個一個見ていると、どれかに当てはまっているのですが、必ずしも課題の1が基本目標の1とか、そういうようなリンクにはなっていないで、それぞれにばらけているということで、いいのだろうかという確認です。

それから、2ページ目の、基本目標2の(2)多様な教育機会の確保ということで、これは教育委員会とのやり取りのところなのですが、非常に大きなところだと思うのですが、これをどうするのと見たときに、何か令和6年度、今とあまり変わらないといいますが、たんぼぼ教室であったり、民間の施設、フリースクールのことを言っているのかもしれないけれども、それ以上の広がりが無いので、ここはどういう話になってこうなったのか、施策展開をすることになったのか、ここを教えてほしいというのがあります。

それから、基本目標の5の(2)若者の就職支援とありますけれども、どちらかというところの内容は、健全者を中心に書かれていて、例えばですけれども、清明支援学校の高等部を卒業した後のお子さんの就職の支援だとか、そういうところはちょっとよく見えないなど。

ここはどうするのだろうかという、そこをちょっと教えていただきたい。

委員長：及川こども家庭課長。

こども家庭課長：この計画を策定するに当たって、教育委員会との連携は行ったのかということですが、教育委員会のほうでも計画を設けておりますので、そちらのほうとすり合わせをしたり、あとは一関市子ども・子育て会議の中でも、教育委員会が出席しております。

たので、その辺りで連携は図っているところです。

そして、課題と目標、課題が6つあって目標が5つというところですが、課題に対しての目標ではなく、基本目標を5つ設けて、その中に1ページにある課題を入れ込んでいった形になります。

委員長：鈴木こども企画係長。

こども企画係長：多様な教育機会の確保についてです。

たんぼぼ教室であるとか、フリースクールの虹の学園であるとかの連携ということと、あと、新たに学習支援についても、当市で今やっている子育て世帯訪問支援事業の中で、訪問しながら学習支援を行うことなどを新たに取組もうと考えておりました。

そこは学習支援などという形で、基本目標、計画案のほうに書かれておりました。

あと、若者の就職支援に関するところでは、清明支援の学生などへの就職支援については、今もいちのせき若者サポートステーションなどと連携して、就職支援を御案内したりしておりましたので、こういうことも含めての就職支援というように考えておりました。

委員長：松田健康こども部長。

健康こども部長：2つ目の、課題が6つで、基本目標が5つということの補足ですが、委員おっしゃるように、課題の1が目標の1にリンクしているとかということではなくて、6つに分けた課題を5つの基本目標に振り分けて、クロスさせて設定しているというようなことでございます。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：またお聞きしますが、先ほどお話しいただいた、多様な教育機会の確保ということで、そこをもう一度御説明いただけますか。

たんぼぼ広場とか、民間施設、それから何かおっしゃいましたよね。

そこをもう一度お願いできますか。

委員長：鈴木こども企画係長。

こども企画係長：たんぼぼ広場とフリースクールと、もう一つ、学習支援を行うという中で、子育て世帯訪問支援事業という、今、家庭に家事・育児支援を提供するという事業が、概要、ライフステージの図のほうで見ますと、乳幼児の下から2番目に、子育て世帯訪問支援事業、こども家庭ヘルパーという名前で、育児・家事に対して負担のある子育て世帯を訪問し、支援するという事業がございますが、この中に学習支援を訪問して行うということを、令和7年度から考えてございました。

あくまで宿題の見守りとか、学習習慣の定着ということをメインにしたものではありません。

ますが。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：学校の勉強以外の、宿題ではなくて、そもそももっと広く、この子供たちに対しての、俗に言う一般的には教育という、生きる力だったり、そういうところはこの計画に入っているのか、いないのか。

そちらは教育委員会となっているのか、そこだけもう一度確認したいと思います。

委員長：鈴木こども企画係長。

こども企画係長：学校の勉強だけではない、いわゆる例えば不登校の方への支援ということで、学校に戻す、復学のことだけではなく、それ以外の場所で教育を受けられるようにすることは、この計画の中に含めて考えております。

例えば、今、申し上げた子育て世帯訪問支援事業であるとか、こども第三の居場所の中でも、学習を第三の居場所のできるような支援を提供することとしております。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：そうすると、ここで言っている多様な教育機会の確保とありますので、今おっしゃった内容というところも、このみんなの食堂だったり、何かそういう取組もこの中に入るといことになるのですか。

これは教育機会の確保といっても、文部科学省が言っている多様な教育機会の確保という視点から健康こども部のほうで見ていくのか、いやいやそこは教育委員会にお任せしますとなるのか、このところを、教育委員会といろいろ協議をしたと言いますが、どういう役割分担になっているのか、そこをお聞きしたいと思います。

委員長：健康こども部の皆さんに申し上げます。

先ほどの説明の中で、ページ数などそういったところを具体にお示しして、お答えいただければと思います。

松田健康こども部長。

健康こども部長：学校教育法に基づく教育については、この計画の対象外になります。

それは教育委員会のほうの計画ですが、それ以外の学校教育を補完する取組については、こちらのほうに網羅するというようなことで設定しております。

例えば、先ほどおっしゃったようなこども食堂なども、こちらのほうに位置づけるといような形になっております。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：それからもう一度、先ほど障がい者の就職支援というお話を御回答いただきましたが、一般的な就労、仕事ができる方と、そうでない方と、様々、現実にはいらっしゃるのです。

そうしたときに、段階という言い方はちょっと失礼な言い方ですけども、その方に合った支援といたしますか、仕事といたしますか、その支援をするというところまで入り込んで、令和7年度というか、この計画をやるようとしているのか、そここのところは、実際はどうなるのですか。

非常に障がい者の方の就労実態というのはかなり厳しい現実がありますし、単に仕事の場所だけを見つけることさえなかなか難しかったりしているものですから、そこら辺のところはどのような総合力で支援をしていくのかという、そこをもう一度御回答いただくと助かります。

委員長：及川こども家庭課長。

こども家庭課長：障がいをお持ちの方の就職支援、若者就職支援というところですが、そちらについては概要版のほうにもありますが、図のほうに一関市障がい者プランというのがございまして、そちらのほうに盛り込んでいるものと思っておりました。

この今回のこども計画のほうには、そこまでちょっと踏み込んだ内容にはなっておりませんが、特別な配慮を要するお子さんがいた場合には、この計画にそのとおりきちっと、はっきりは書いていないかもしれませんが、支援は行ってまいりますので、関係機関との連携を取りながら、そういった方にも対応はしていくこととしておりました。

委員長：休憩します。

(休憩 10:47~10:47)

委員長：再開します。

岩淵委員。

岩淵委員：確かにこども計画ということで、全体的には、こう言っては何ですけども、健常者といえますか、その話が全部、当然網羅されているような感じはしますが、例えば基本目標5の中に、若者の希望とありますので、全ての若者という多分意味合いなのでしょうけれども、その中に障がいをお持ちの若者もいらっしゃるのです、そこも何か1行といえますか、一くだけると、私はよろしいのではないかなという、これは意見でございます、よろしく申し上げます。

以上です。

委員長：松田健康こども部長。

健康こども部長：今、お話しいただいたところを踏まえて、盛り込む方向で検討させていただき

たいと思います。

ありがとうございます。

委員長：菅原委員。

菅原委員：私は、一関市の子供を取り巻く政策が、すごくよくやっていると思っています。

足りないところを補完していくというところも大切なのですが、それは切りがないというか。

その中で今回、新しい試みをたくさんしようとされているということ、この活動指標の中から感じることができます。

例えば、私も一般質問でやったことがあるのですが、こども誰でも通園制度の目標値を掲げてあったりとか、あとまた、地域子育て相談機関設置箇所数を今度、目標に掲げているのですが、今、実際に新しく取り組もうとしている、こども第三の居場所の登録人数であるとか、みんなの食堂実施団体数であるとか、今、取り組んでいないというか、取り組もうとしているところの実態というか、そこを御説明いただきたいと思います。

それから、その中で、今、子育てのことよりも、一関市は今、教育現場のほうが大きく課題が盛りだくさんで、子育て施策のほうは何とか、国からの予算も含めて何とかやっていける状況にあるのですが、やはり今、岩渕委員からも言われたように、教育施策との兼ね合いというか、特に教育から外れているところの子供たちのことが気になっております。

やはりそこは教育委員会との連携も必要でしょうし、また同じように、障がい児のことであるとか、福祉課との連携とか、そこはどうなっているのか、これが2つ目です。

少年センターというものの存在がちょっと分からなかったのも、その説明を3つ目、お願いしたいと思います。

それから、これは「岩手こどもプラン」を踏まえて策定されたとありましたが、特に一関市で特化した計画というのはどういったものがあるのかを教えてくださいたいと思います。

産後ケア利用が今、100%の満足率というか、そこはすごい、やっている黒澤先生とか助産師の皆様のおかげと思うのですが、またその取組について、今後の展望などありましたら教えてくださいたいと思います。

まず5つ、お願いします。

委員長：及川こども家庭課長。

こども家庭課長：5つほど御質問いただきました。

順不同になりますが、まず、少年センターについてです。

こども家庭課内に少年補導専任委員が1人おまして、主な活動としては、例えば駅の構内であったり、公園であったり、そういったところを補導委員の皆様と巡回して、歩いて、実際に警察のように捕まえるとか、そういったことはできませんが、声をかけて、例えば、男の子と女の子が2人公園にいたら、声をかけて帰宅を促したりとか、そ

ういったところで活動をしているところです。

あと、産後ケアの関係ですが、産後ケアは満足度100%になっておりまして、かなりの産婦さんに利用をしていただいているところです。

正直、利用したくてもちょっとしづらいというところも出てきたところではあります。令和7年度からは開催日数を、実施日数を1日増やすなどして対応していきたいと思っております。

今、取り組んでいるところ、活動指標にあります取り組もうとしているところの現状です。

委員長：鈴木こども企画係長。

こども企画係長：計画書42ページの活動指標のところに出てございます、新規事業の現在の取組状況でございますが、まず、地域子育て相談機関については、これからこの27か所の設置を進めていくところです。

17か所は私立保育施設、10か所は公立保育施設という方向で検討しているところです。それから、こども第三の居場所の登録人数ですが、こちらは市内2か所の設置をこの計画期間の間に予定しておりまして、今、1か所目がプレオープンしたところで、1か所当たり登録人数が20人ということで、2か所分、40人となっているのですが、1か所目の登録人数が今、10弱ぐらいに子供たちを調整して進めている現状でございます。

それから一番下の、みんなの食堂実施団体数ですが、こちら令和7年度から設置を検討しているという団体が、今時点で8団体ぐらいございまして、そこからさらに実施検討しているところが10団体ぐらいある状況です。

以上です。

委員長：及川こども家庭課長。

こども家庭課長：教育委員会や福祉課との連携ですが、まず、福祉課のほうは要保護児童対策地域協議会といって、地域の障がい者の方の見守りというか、生活を支える部会がございまして、そちらのほうとまず連携をしているところですし、教育委員会とは定期的に打合せを行うなどして、支援が必要なお子さんの情報共有を図ったり、そういうことは今現在しております。

委員長：鈴木こども企画係長。

こども企画係長：「岩手こどもプラン」のほうは、実施計画ではなくて理念的なものが書かれたプランではあるのですが、切れ目ない支援であるとか、家庭の支援というあたりは、基本理念として共通するところはございます。

こちらの市の計画の中で特化しているところといえば、あえて言えば、こどもの居場所づくりの拡充というあたりは、今回、力を入れていこうとしているところです。

冒頭にありましたパブリックコメントの内容でも、居場所についての御意見がたくさん

んあったところでした。

以上です。

委員長：菅原委員。

菅原委員：こども誰でも通園制度が今、施行されているのですが、その状況はどのようなものでしょうか。

委員長：及川こども家庭課長。

こども家庭課長：こども誰でも通園制度の現状ですが、大変申し訳ございません、現在、資料を手元に持ち合わせてございませんでしたので、後ほどお答えさせていただきたいと思えます。

現在の例えば利用者数だったりとか、そういったところでのお答えでよろしいのでしょうか。

委員長：菅原委員。

菅原委員：まだ施行されて間もないと思うので、周知もまだまだかなと思っていますから、そこは今、この短期間での試行期間でどうかというように思ったところでした。

委員長：松田健康こども部長。

健康こども部長：こども誰でも通園制度を始めるときに、周知の方法で一番効果がある、対象者への個別通知を行ったのです。

広く周知もやっていますけれども、在宅で養育している保護者の方に手当を払ったのです。

その対象者の人たちに、今度こういう制度をやりますからよかったらどうぞというような個別周知をしてやっておりました。

委員長：菅原委員。

菅原委員：こどもセンター内に少年センターが設置されていて、巡回して子供たちの様子を見守っているということだったのですが、今現在、こどもセンターでは、計画から離れるのですが、このことに関してお尋ねしたいと思います。

今、どれくらいの割合で何人の方が少年センターとしての働きをしているのか教えていただきたいです。

あと、産後ケアのその取組は私もすごく評価をしていて、また、個別にも状況を見たりとか、聞いたりしていたところでした。

実施日数を1日増やすということで、それもいいなと思います。

ただ、今後は宿泊を伴う産後ケアの制度を計画していく御検討はないのかをお尋ねしたいと思います。

それから、今、お尋ねしたところによると、地域子育て相談機関設置箇所というのは、今現在の私立保育園であるとか公立保育園であるとか、そういうようなところに、新たな制度を設置するというような考え方でよろしいのかの確認をしたいと思います。

それから、こども第三の居場所は今、2か所御計画されていて、1か所がもうプレ開園されると。

1か所につき20人ずつを目指していると。

その設置場所は、どこら辺の地域に設置をする予定なのかをお尋ねしたいと思います。

それから、食堂のことなのですが、新しい計画でありますので、今、8団体あると。

そして、検討されてるのが10団体ということではよろしいですか。

委員長 : 以上でよろしいですか。

休憩します。

(休憩 11:02~11:04)

委員長 : 再開します。

菅原委員。

菅原委員 : ちょっと重複になりますが、産後ケア制度に関しては、利用者の満足度も100%と高いことがあって、私としては課題を補完していくという考え方もあるのでしょうかけれども、いいところを選択と集中をしていくということに照らし合わせると、この産後ケアプランに関してはもっと力を入れていくということも、市民、お母さん方が満足していく方向につながるのではないかと思います。

それで、宿泊を伴う産後ケアプランを、ぜひとも今後、検討していただきたいなということの一つ思っております。

それから、教育委員会であるとか、福祉課との連携ということで、地域の見守りをしている自立協との連携を取っていただいたり、あと教育委員会との情報共有で、配慮を要するお子さんに関して協議をしていくということがありますが、今、本当に子育てに関しては、児童虐待、それからひとり親、それから障がい児、貧困、それから特別な支援を要する子供たちが増えてきているので、その子供たちにまた、何と云うか、もっと支援できるようなことは充実して考えていっていただきたいと思っております。

あとは、理念的なところでは、一関市が子供の居場所に特化して、今度新しく施策を講じるということに関しては、パブリックコメントでも意見があったということで、やはり市民のニーズだと思っておりますので、十分に行っていただきたいと思っております。

子育て計画に関しては以上です。

重複した意見で、終わりです。

委員長 : では、要望ということの捉え方で、答弁をお願いいたします。

松田健康こども部長。

健康こども部長：まず、産後ケアにつきましては、力を入れていきたいというのは、やはり私たちもそのように考えておりますけれども、やはり今、いろいろな子育て支援策があつて、受皿のほうの、事業に協力いただける受皿というところが、結構大きな課題と捉えております。

宿泊型についてもニーズはありますので、受皿のほうの開拓と併せて検討していきたいなと思っております。

それから、教育委員会や福祉との連携の分野ですけれども、概要版の基本目標、2枚目です。

基本目標の3に書いてある、虐待、ひとり親、障がい、こども貧困対策というのに書いているところが、計画上の位置づけとしてはこのとおりなのですが、やはりこの文言でありますとか、事業として位置づけられるものではないというような実態もありますので、例えば、計画書の29ページなどにもあるのですが、切れ目なく子育てを支えるまちというような基本目標の文言として、また周囲に協力者や相談相手が少ない子育て世帯の、自分から支援要請が難しい方のためのアプローチのほかに、支援を要する子育て世帯の早期発見を強化すると、こういうようなことも総合的に包括して、包括的に規定しておりますので、こういったところで今やっている様々な支援・相談というところを充実していきたいというように考えております。

委員長：千葉大作委員。

千葉（大）委員：非常に重点的な施策の展開をしているなどというように評価をします。

それで、二、三質問をします。

計画書39ページ、特別な配慮を要するこどもへの支援として、外国人も利用しやすい窓口体制、それから多文化共生の啓発・環境整備だけれども、ここで前に市民と議員の懇談会を開かれた折に、保育園の先生方とか、それから園長も来られまして、向こうの言葉で私どもにどんどんしゃべっているのだけれども、全然意味が分からないので困ったという体験談がありました。

これをやはり早急に解決しないことには、外国人の就労者の方々が家族で来られて、そして市民生活を送っている中でうまくコミュニケーションが取れなくて帰ってしまわれたりする可能性があると思っておったのだけれども、今回、こういうようなことをきちんとやっていきたいという、そういう表明をしているわけ。

非常に私は評価をするのですよ。

今後、今、市長等も台湾とか、それからベトナム等に行つて、向こうの方々に好かれる一関市、円安でも一関市に行つて働きたいという人を増やしていかなければならない。

そういう施策を展開しているわけだけれども、それに非常にマッチした形だと思うのですが、ここをどういうような形でやろうとしているのか、少し具体の説明をしてもらつてありがたいです。

それから、あとは懇談会のときに出た意見の中で、子供を連れて遊べる遊び場を探し

ているのだけれども、雨が降ったり、雪が降ったり、そういった悪天候の中での遊び場がないという、これを何とかしてくれないかという、そういう指摘がありました。

これも、計画書40ページの安心・安全な子育て環境の整備というところで、こどもの遊び場づくりということで、季節や天候によらず、安全で遊べる場所の充実を図ると、市内で子供連れで安心して遊べる場の情報を発信するというようなくだりがあります。

これを具体的に、例えば、令和7年度はどのような場所に、どのような遊び場をつくっていくかとか、そういう具体の振り分けをした、令和11年度までこれを継続するということなのだけれども、それをやられているのか、今からやろうとしているのか、その辺についてもお尋ねをします。

それからあともう一つ、計画書42ページの評価指数と検証の評価というところで、ヤングケアラーに該当する子供の割合というので、令和6年度の現状値で8.6%という数値が出ています。

それで、令和11年度には5%に減らすという数値目標があります。

今、行政として捉えているヤングケアラーに該当する子供はどのような内容であるのか。

その辺、今行政として捉えている若い世代というか、子供たちが、じいちゃん、ばあちゃん、お袋、それから妹弟の面倒を見ているという捉え方をされていると思うのだけれども、どういう実態があるというような認識をされているのか、その辺についてお答えをお願いしたい。

委員長：松田健康こども部長。

健康こども部長：まず1つ目の、保育園等における外国人の対応のことですが、さっき御紹介いただいた計画書39ページにあります、外国人も利用しやすい窓口体制というのは、正直申し上げて、園での対応を想定したものではなくて、保健センターとかそういうところでの窓口対応のことの想定だったのですが、そういうお話も議員との懇談会の中で出てきたというようなことですので、園長先生などとも話をしてみて、考えられることがあればやって、考えていきたいというように思います。

それから2つ目の、こどもの遊び場ですけれども、令和7年度から11年度までに、具体的に年次計画でここに整備するという計画は持ち合わせていません。

そういうのは、今はないのですが、これはそれこそ健康こども部だけではなくて、公園とかでありますと建設部だったりしますから、市全体として、全体の実施計画の中でそういったものをこれから、向こう3年間の計画を詰めていくというようなことになります。

ただ、まずは今ある、例えば花と泉の公園のところにも雨が降っていても使えるようなところがありますので、そういった今ある施設の周知というのを、この計画の中にも後段で書いていましたけれども、その周知については、今年度中にホームページで検索しやすいようなものをつくるというようなことで、今、動いているところであります。

ヤングケアラーについては、こども企画係長から申し上げます。

委員長：鈴木こども企画係長。

こども企画係長：ヤングケアラーの実態についてお答えします。

要保護児童、要支援児童と言われる、要保護児童対策地域協議会で扱っているケースの中で、ヤングケアラーに該当すると思われるお子さん、世帯を把握する機会があります。

例えば、ひとり親世帯で親が帰ってくるのが遅くて、その間、兄弟の食事を長女であり長男が作っているであるとか、祖父母と暮らしているのだが、その祖父母が高齢であって家事が追いつかないために、子供が子供の世話をしているであるとか、そういうケースを把握してございます。

以上です。

委員長：千葉大作委員。

千葉（大）委員：部長のほうから適切な答弁をいただきました。

外国人の世帯について、保健センターをまず対象にしてそういう実態をつかんで、こういう施策を考えたという話です。

私は保育園とか、様々な施設の保育園で勤務する支援員の話などをさっき申し上げただけけれども、そういう実態があるということ踏まえられたという答弁でありましたから、ぜひ、これはどういった形を取ることが望ましい、外国人の就労者の家族の皆さんのために役に立つ方法を取ったらいいか、実態をつかんで対応をお願いしたいと、このように思います。

それからあと、安全・安心な遊び場の設置について、まだ全体的な計画をつくっていないということで、今後3年間の中でそれを詰めていくというような話でありました。

ぜひ、それを早くつくっていただいて、令和7年、8年、9年、3年間の中で、まず最低でも令和8年あたりから、実際にこういう場をつくりましたよというのを市民の皆さんに提案すると、それが一番望ましいと思います。

そして、さっき部長が言われた花と泉の公園の中で、何かをやっていたのをやめたりして、そこにお母さん方が自由に来て、子供連れでお父さんが来て遊んでいるという、そういうのを私も見てきているので、あれをもう少し周知をして、もっと来ていただく努力をされると非常に望ましいと思います。

そして、3番目のヤングケアラーだけれども、こういう実態をつかんだということは非常に私はいいことだと思います。

こういう長男であったり、長女であったり、ひとり親の中で帰りが遅い、母親、父親が帰ってくるまでに幼い子供たちのために食事の準備をしたりなどするというのは、よくあることだと思いますので、これの解決に向けて、何かしら手だてを講ずることができかどうか、それらも併せて検討していただくと、私は期待をします。

私もこの10月で議員を退任するので、ぜひ来年の新しい施策の展開を期待しておきたい、このように思います。

以上です。

委員長：門馬委員。

門馬委員：一関市子ども計画（案）の34ページ、「政策の方向、2-1、子ども・若者の意見・権利の尊重と自立に向けた支援」の中に「子ども・若者を含む市民向けに、子どもの権利条約の周知・啓発を行います。」となっていますが、これからいろいろと考えていくのでしょうか、具体的にどういうことをイメージしているのか。

例えば、私たち教育民生常任委員会でも兵庫県明石市の取組を視察し、子どもの権利についていろいろと学んできたわけですが、そのときに、ひとり親世帯になる前、離婚時の養育費の問題とか、当然そういう権利もいろいろと出てくると思うのですが、そういったことも踏まえつつ、この子どもの権利条約の周知・啓発というのは、どういうことを考えているのかお聞きしたいと思います。

委員長：及川子ども家庭課長。

子ども家庭課長：子どもの権利条約の周知ですが、これから具体は詰めていくところですが、やはり教育委員会とか関係機関との連携が必要になってくると思いますので、ホームページ等で配布の資材等があればそちらを利用したり、あとは、子供と若者の意見聴取のイベントとかも計画してございますので、その中でお子さんのほうにお伝えするとか、機会を捉えて周知のほうを図っていきたいと考えておりました。

委員長：鈴木子ども企画係長。

子ども企画係長：子ども権利条約の周知についてです。

子供の意見を聞いて、それが反映されるということも権利として周知していきたいので、例えば今回、子供から意見聴取したイベントについて、意見聴取に参加されたお子さんにフィードバックをする予定ですし、一関市子ども計画についても、市民向けの概要版のほかに、子供向けに漫画を取り入れた概要版を作成する予定です。

委員長：門馬委員。

門馬委員：これからのことだと思いますけれども、子どもの権利条約、4つの原則があるみたいですが、その中で子供の最善の利益があるようですので、それを第一に考えるということらしいので、そこを踏まえてやっていただければいいのかと思います。

委員長：要望でよろしいですか。

門馬委員。

門馬委員：はい。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：すごくいい計画で、これが進めば子育てというか、大体子供たちをケアしながら大人になっていってという、本当に切れ目のないという計画で、評価しますが、一関市子ども計画の62ページ、計画の推進ということで、2つあるので一つは、関係機関の中に医師会が入っているのかと、もう一つが、市の部局を横断した全庁的な体制にし、ということで、総合的に推進していくということで、保健センターは一関と千厩にあるのだと思うけれども、各支所にこの体制ができていますか。

相談に行ったときに対応できる、そしてまた、相談を受けたときに関係団体に取り次いでくれる、そういった体制がしっかりとできていますかということをお聞きしたいと思います。

委員長：及川子ども家庭課長。

子ども家庭課長：関係機関の中に医師会が含まれているかということでしたが、実際、5歳児健康診査、これから取り組もうとしているときに、やはり医師会との協議、先生方の御意見とか御助言というのが必要になってまいりますので、こちらのほうに含まれていると考えておりました。

あとは、各支所の相談体制ですが、各支所に保健師は今はいないのですが、東部健康推進室、北部健康推進は保健師がおりますので、例えば花泉支所に相談に行ったときは、相談用のタブレットがございまして、そちらで本庁とつないで、適時に相談に応じます。

また、予約とかがあれば、事前に支所に出向いて相談するとか、そういった方法で実際、相談はできているところです。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：そうですね。

リモートというか、それで対応しているのだけれども、支障はないということ、今までは支障はなかったということでもいいでしょうね。

そういうような理解でよろしいかと、先ほどの外国語のこともあるので、やはり支所によっては、何と言うのでしょうか、急に飛び込んでくる方もいると思うのです、多言語の方々が。

だからその辺で、リモートもいいのだけれども、やはりこのせつかくいい計画を終わらせないで、これが進めばすごくいい一関市になってくると思う。

今もやっているのだけれども、どこも同じようなことをやっているから、そういうことの中で特化して、何個か取組が新しくなっているので、そこをやはり浮き彫りにさせるためには、一関市では本当に切れ目がないのだということ、支所の体制強化みたいな、これは今までの経緯があるから分かるのだけれども、その辺、本当に支障を来さないのかと疑問に思うところもあるので、その辺が心配されるところがあります。

今やっているというのは分かるのですが、総合的に推進していく、全庁的な体制でと、もううたっているのです、この辺はしっかりと取り組む必要があると思うのです。

が、もう一回、答弁をお願いします。

委員長：松田健康こども部長。

健康こども部長：今、現状とすれば、保健師の集約によって支障があるというような声は聞こえてきてはいないのですが、ただ、それは言えないでいるというようなこともあると思いますので、この一関市こども計画にかかわらず、そういったところをフォローしていきたいと思っております。

それと、全庁的な体制によって総合的に推進していきますというのも、こうやってうたっておりますので、今、こどもセンターというのを今度、4月から設定していますけれども、何か大きく変わったかという、そういうことではないのですけれども、なるべく機能集約というような動きもありますけれども、やはり地域で、飛び込みで来たお客さんの対応とか、そういうのは、支所も含めた体制の中でバックアップしていければというように思っております。

1点目の、委員がおっしゃられた、計画書62ページの関係機関の中に医師会が入っているかというのは、関係機関や関係団体等の委員で構成する一関市子ども・子育て会議でという中に入っているかということであれば、入っていないです。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：ここで産み、育てるということになってくると、いわゆる産婦人科の絡み、産科の関係もあるので、やはりこの会議に入らなくても、関係団体と連携は取っているのだと思うけれども、その辺を確認したい。

委員長：松田健康こども部長。

健康こども部長：子ども・子育て会議のメンバーとしては入っておりませんが、先ほど申した健診ですとか、あとは産科の話になりますと、地域医療の話になりますから、その辺は日々、医師会と連携しております。

委員長：ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、質疑を終わります。

以上で、一関市こども計画についての調査を終わります。

健康こども部長、職員の皆様、お忙しいところ、御出席いただきありがとうございます。ありがとうございました。

休憩します。

(休憩 11 : 33 ~ 11 : 43)

委員長 : 再開します。
その他に入ります。
委員の皆様から何かございませんか。

(「なし」 の声あり)

委員長 : なければ、その他を終わります。
以上で、本日の所管事務調査を終わります。
以上で、本日の委員会を終了いたします。
御苦労さまでした。

(終了 午前11時43分)